

岩手県告示第 346 号

過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 14 条第 1 項の規定に基づく市町村道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

平成 19 年 4 月 10 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 市町村道の路線名 椴ノ木土谷川線
- 2 工事区間 岩手郡葛巻町葛巻第 40 地割字戸草沢 57 番 6 地先から 57 番 180 地先まで
- 3 工事の種類 道路改築工事
- 4 工事完了の日 平成 19 年 4 月 10 日